

今後の検討の概要について

1 新たな温室効果ガス削減目標の設定について

- ・現在の削減目標は、2020年（あと3年）であり、新たな目標を設定する必要がある。
- ・国は、2030年度までに26%（2013年度比）削減する目標を、パリ協定に関連して、国連気候変動枠組条約事務局へ提出しており、2030年度がメルクマールとなっている。

2 次期地球温暖化対策実行計画の策定について

- ・新たな目標を踏まえ、低炭素社会を実現するための、新たな本県の温暖化対策の方向性を示す。

3 スケジュール案

年度	月	
H29	11	第1回専門委員会 第2回専門委員会
H30		第3回専門委員会 第4回専門委員会 新たな削減目標の決定
H31		次期計画決定

今後の排出見込等

削減目標等

この間複数回
専門委員会を
開催

計画検討